

教育民生常任委員会会議録

令和8年5月20日(水曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅 石 昌 敏	副委員長	兎 澤 祐 一
	委 員	児 玉 悦 朗	委 員	保 田 直 美
	委 員	赤 坂 勲	委 員	奈 良 明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書 記 阿 部 元 樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長(兼)インターハイ事務局長	黒澤 香澄	健康福祉部次長(兼)地域医療推進室長	井上 真
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	相馬 天
税務課長	黒澤 昌基	福祉課長	工藤 千秋
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	児玉 充
教育総務課長(兼)学校給食センター所長	似鳥 映	教育総務課学事指導管理監	阿部 千鶴子
生涯学習課長(兼)文化の杜交流館長	黒澤 香澄	スポーツ振興課長(兼)インターハイ事務局次長	古田 渡
市民課政策監(兼)市民窓口班長	阿部 美沙子	地域医療推進室政策監	村木 芳
福祉課政策監(兼)保護班長	三ヶ田 紀子	市民課主幹	小館 香志美
市民課主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	税務課主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富
すこやか子育て課子ども家庭センター主幹	櫻田 佳奈	あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	武藤 妙子
あんしん長寿課主幹(兼)介護予防班長	大里 透	教育総務課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子
教育総務課主幹(兼)義務教育班長	田村 めぐみ	教育総務課主幹(兼)教育政策班長	鎌田 学
教育総務課指導主事	米田 樹史	生涯学習課主幹(兼)社会教育班長	金澤 里香子
スポーツ振興課主幹	安保 俊光	生活環境課副主幹(兼)コミュニティ推進班長	柴田 秀樹
生活環境課副主幹(兼)環境推進班長	成田 知仁	税務課副主幹(兼)課税班長	高杉 修
福祉課副主幹(兼)地域福祉班長	齋藤 雅	福祉課副主幹	晴澤 順
すこやか子育て課副主幹(兼)健康づくり班長	石井 聡子	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	青山 智晃
あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子	生涯学習課副主幹(兼)芸術文化振興班長	阿部 美紀子

午前10時00分 開会

【開 会】

○浅石委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開催いたします。

【委員長挨拶】

皆さん新聞で見ましたか、4月25日。柳舘一郎元議員からスクールバス購入ということで、市に1,200万円を寄付してもらったと。へーと思ひまして、電話しました。教民の委員長として深く感謝申し上げますと。相当去年米が上がったからかなとかいろいろ考えたんですけども、いずれにしろ、感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【職員紹介】

○浅石委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

次に本日の会議は、人事異動後初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは市民部長より順次お願いいたします。

○関本市民部長 おはようございます。市民部長の関本和人です。よろしくお願いいたします。

○成田市民課長 市民課長の成田真紀です。よろしくお願いいたします。

○相馬生活環境課長 生活環境課長の相馬 天です。よろしくお願いいたします。

○黒澤税務課長 税務課長の黒澤昌基です。よろしくお願いいたします。

○阿部市民課政策監 兼 市民窓口班長 市民課政策監 兼 市民窓口班長の阿部と申します。よろしくお願ひします。

○小館市民課主幹 市民課主幹の小館香志美です。よろしくお願いいたします。

○柴田生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長 生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班班長の柴田秀樹です。よろしくお願いいたします。

○内藤税務課主幹 兼 収納管理室長 税務課主幹兼収納管理室長の内藤良富です。よろしくお願いします。

○藤原市民課主幹 兼 国保医療班長 市民課主幹兼国保医療班長の藤原美恵子です。よろしくお願いします。

○成田生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 生活環境課副主幹兼環境推進班長の成田知仁です。よろしくお願いします。

○高杉税務課副主幹 兼 課税班長 税務課副主幹 兼 課税班長の高杉修です。よろしくお願いします。

○阿部健康福祉部長 健康福祉部長の阿部正幸です。よろしくお願いします。

○井上福祉部次長 兼 地域医療推進室長 健康福祉部次長 兼 地域医療推進室長の井上 真です。よろしくお願いします。

○工藤福祉課長 福祉課長の工藤千秋です。よろしくお願いします。

○児玉すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長の児玉愛子です。よろしくお願いいたします。

○児玉あんしん長寿課長 あんしん長寿課長の児玉 充です。よろしくお願いいたします。

○村木地域医療推進室政策監 地域医療推進室政策監の村木 芳です。よろしくお願いします。

○三ヶ田福祉課政策監 兼 保護班長 福祉課政策監 兼 保護班長の三ヶ田紀子です。よろしくお願いいたします。

○武藤あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長 あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長の武藤妙子です。よろしくお願いします。

○大里あんしん長寿課主幹 兼 介護予防班長 あんしん長寿課主幹 兼 介護予防班長の大里 透です。よろしくお願いいたします。

○齋藤福祉課副主幹 兼 地域福祉班長 福祉課副主幹 兼 地域福祉班長の齋藤 雅です。よろしくお願いします。

○晴澤福祉課副主幹 福祉課副主幹の晴澤 順です。よろしくお願いします。

○石井すこやか子育て課副主幹 兼 健康づくり班長 すこやか子育て課副主幹 兼 健康づくり班長の石井聡子です。よろしくお願いします。

○青山すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長の青山智晃です。よろしくお願いします。

○櫻田すこやか子育て課こども家庭センター主幹 すこやか子育て課こども家庭センター主幹の櫻

田佳奈です。よろしくお願いします。

○柴森あんしん長寿課副主幹 あんしん長寿課副主幹柴森葉子です。よろしくお願いします。

○黒澤教育部長 兼 インターハイ事務局長 教育部長 兼 インターハイ事務局長の黒澤香澄です。よろしくお願いします。

○似鳥教育総務課長 兼 学校給食センター所長 教育総務課長 兼 学校給食センター所長の似鳥映です。よろしくお願いします。

○黒澤生涯学習課長 兼 文化の杜交流館長 生涯学習課長 兼 文化の杜交流館長の黒澤香澄です。よろしくお願いします。

○古田スポーツ振興課長 兼 インターハイ事務局次長 スポーツ振興課長 兼 インターハイ事務局次長の古田 渡です。よろしくお願いします。

○阿部教育総務課学事指導管理監 教育総務課学事指導管理監の阿部千鶴子です。よろしくお願いします。

○大森教育総務課主幹 兼 総務班長 教育総務課主幹 兼 総務班長の大森美佳子です。よろしくお願いいたします。

○金澤生涯学習課主幹 兼 社会教育班長 生涯学習課主幹 兼 社会教育班長の金澤里香子です。よろしくお願いいたします。

○安保スポーツ振興課主幹 スポーツ振興課主幹の安保俊光です。どうぞよろしくお願いします。

○田村教育総務課主幹 兼 学事指導班長 教育総務課主幹 兼 義務教育班長の田村めぐみです。よろしくお願いします。

○米田教育総務課指導主事 教育総務課指導主事の米田樹史と申します。よろしくお願いします。

○鎌田教育総務課主幹 兼 教育政策班長 教育総務課主幹 兼 教育政策班長の鎌田学です。よろしくお願いします。

○阿部生涯学習課副主幹 兼 芸術文化振興班長 生涯学習課副主幹 兼 芸術文化振興班長の阿部美紀子です。よろしくお願いします。

○浅石委員長 ありがとうございました。以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○浅石委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは順次報告願います。健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 委員会資料の2ページをお願いいたします。

健康福祉部からは1点ご報告いたします。

1、令和8年度医療ビジョン策定スケジュールについてであります。

健康福祉部資料の1をお願いいたします。

医療ビジョンについてですけれども昨年度から策定を進めており、これまで医療機関に対するアンケートと住民集会を実施しながら、医療の提供側の事情と住民の思いを把握し、医師会等との協議や、かづの地域医療懇談会での意見等を踏まえ、方向性について検討してまいりました。

まだ、方向性を確定させたわけではありませんけれども、論点整理の中で4点ほど。

一つ、人口減少の中では開業医は厳しい状況に置かれ、新規開業や事業承継は望みにくいこと、二つ目として医療圏単位での役割分担の重要性を踏まえても、一定の急性期機能を持つかづの厚生病院が、やはりこの地域には必要なこと、三つ目そのためには将来的にはかづの厚生病院がかかりつけ医機能を担い、かつ一定の救急機能を担う医療機関として機能することが必要であること。最後にこうした機能を果たすためには、現状かづの厚生病院の体制はギリギリであり、これ以上の縮小は回避しなければならないことというような形でまとめたところです。

令和8年度ですが、市民との意見交換の場を積極的に設けまして、こうした論点整理を説明しながらご意見を頂戴するとともに、方向性についての関係大学等との調整を進め、ビジョンとしての取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

以下、この資料で時系列に沿ってご説明いたします。

まず、市民との対話を進めるため、来月十和田地区と尾去沢地区で集会を開催します。地域づくり協議会が開催している地域づくりミーティングにおいて、地域医療をテーマとしていただけることとなり、6月7日に十和田市民センターで、14日に尾去沢市民センターでそれぞれ開催いたします。地域医療の現状と課題を説明し、実情を理解していただくとともに、域外医療へのアクセス対策をはじめ、市民が望む医療に係る要望を把握する場にしたいと考えております。

また、今年度、市の出前講座に、地域医療をテーマとしたメニューを加えましたので、出前講座を活用した周知や意見交換も行っていく予定です。

これと並行して、関係機関との協議ですが、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会とは、厚生病院との連携支援、開業や事業継続支援の在り方、オンライン診療など医療DXへの対策など医療ビジョンに盛り込む事項について随時協議を行ってまいります。

岩手医大や秋田大学など関係する大学とは、医療ビジョンで描く医療環境を実現するための医師派遣や医療圏における役割分担に関する協議要望を行ってまいります。

厚生連とは厚生病院の位置づけについて、域外医療の中心となる大館市とは、医療圏における役

割分担についての協議を進めてまいります。

また、秋田県においては次期地域医療構想の策定ガイドラインが国から示されるのを受け、今年度から2年がかりで地域医療構想の策定を進めるとともに、令和11年度までの計画期間となっている医療保健福祉計画の見直し、今年度が最終年度となっている医師確保計画の次期計画の策定を行うこととなっています。こうした県の作業とあわせ、医療ビジョンに必要なデータの提供や助言を受けることとしております。

以上の検討・調整のもとに、7月を目途に開催する第1回かづの地域医療懇談会では、医療ビジョンの前半部分、現状と課題の整理までの部分について確認いただくとともに、かづの厚生病院の診療体制とそれを踏まえた論点整理を議題とする予定です。

その後8月には資料上段となりますが、市民集会を開催したいと考えています。この場では、それまでの検討をもとに、10年後の鹿角地域の医療の方向性を示したいと考えており、中核となるかづの厚生病院からも参加いただき、市民と対話できる機会にもしたいと考えております。そして、そうした対話の上に、地域の医療を支えるために、住民サイドとしてどんなことができるかといった視点からの話し合いもできるようになることを目指していきたいと思います。

第3四半期には、それまでにいただいたご意見と、三師会、大学、厚生連、秋田県との協議を踏まえまして、市内でできる医療と市外の医療機関に担っていただく医療を明確にし、そのために市としても取り組むべきことを盛り込んだ医療ビジョンの素案を第2回医療懇談会に諮るとともに、12月には議会にご説明したいと考えております。

その後、パブリックコメントを経まして、年度内に医療ビジョンを策定し、第3回医療懇談会でこれを報告し、推進に向けた協議をしていただく予定としております。

なお、厚生連から求められているかづの厚生病院の運営方法の見直しについては、来年度に結論を得ることとしておりますが、今年度においても、厚生連との間では、支援の前提となる患者の満足度向上に向けた対策やビジョンの実効性を高めるための協定締結などについて協議を行うとともに、秋田県、小坂町とも支援方法について協議していくこととしております。

健康福祉部からの報告は以上です。

○浅石委員長 教育部長。

○黒澤教育部長 兼 インターハイ事務局長 では、引き続きまして教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

初めに1の令和8年度児童生徒数・園児数についてでございますが、教育委員会資料1に施設別の就学・就園の状況を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

5月1日現在の児童生徒数は、昨年同時期と比較しますと、小学校は59人減の907人で、学級数は2学級増の60学級となります。

次のページの中学校においては23人減の577人、学級数は昨年同数の29学級となっております。

また、私立幼稚園の園児数は昨年より3人減の24人となっております。

委員会資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。

次に、2の教科書図書の展示についてでございますが、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により、教科書の見本を広く公開し、一般の方や教育関係者の意識を高めるため、毎年教科書展示会の開催が義務づけられております。市内の小・中学校や県立高等学校において、現在使用している教科書を6月2日から17日までの期間、文化の杜交流館コモッセを会場に展示することとしております。

次に、3の鹿角市若者議会キックオフミーティングについてでございますが、去る5月17日の日曜日に、委員への応募予定者を含む40人の参加を得て開催いたしました。

ミーティングでは、若者が活躍し、若者に選ばれるまちづくりについて、先進地である愛知県新城市のメンバーから事例をご紹介いただいた後、市長をコーディネーターに、市及び新城市の4人のパネリストによるパネルディスカッションを行いました。登壇者間の意見交換だけでなく、参観に訪れた方からも多くの質問や意見が寄せられるなど、若者議会の実現に向け、構想を練る良い機会となりました。

これを受けまして、4の鹿角市若者議会検討委員会メンバー募集についてでございますが、応募期間は5月31日まで。職務概要は、他自治体の事例を調査研究し、市に最適な若者議会の制度について検討・立案することでございます。募集人員は、市内に在住、在勤、在学の16歳から24歳までの15人、うち5人を鹿角高校の推薦枠としており、現在3人の方よりご応募いただいております。SNSや市ホームページ、広報、コミュニティFMなどで募集を促しておりますので、たくさんの方からご応募いただきたいと思います。

以上で所管事項の報告を終わります。

○**浅石委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○**赤坂委員** 地域医療のビジョンについて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

スケジュールのところでご説明をいただきました、6月7日と14日、地域づくりミーティングと地域医療ビジョンの組み合わせということで、地域づくりミーティングの中の内容として、取り上げ

ていただくということでしたが、十和田地区と尾去沢地区でのみ開催ということになるのかなと思いますが、花輪地区とですね、八幡平地区などでの開催というのは時期的に間に合わなかったのか、ちょっと地域づくり協議会のほうでも題材が決まっちゃってて、ちょっと難しいのかなというところだったのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○浅石委員長 村木政策監。

○村木地域医療推進室政策監 4月の頭に4つの地域づくり協議会のほうに今年の地域づくりミーティングのテーマとして、地域医療はどうでしょうかということで打診をしたところ、十和田と尾去沢からは合意が得られたんですが、花輪と八幡平については今年度もう既にやりたいテーマがあるということで、もうそれこそ会長さんともお話をさせていただきましたけれども、同じような見解でございました。

ただ花輪地区については、8月に市民集会を予定しておりまして、コモッセでやる予定にしておりますけれども、その際にもミーティングをやりたいと思っておりますほか、八幡平のほうには老人大学ですとか、あと自治会長を集めての会議もあるということでしたので、そういった場に出前講座でもメニューも設けておりますので、呼んでいただければぜひということでお話をさせていただいております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 ありがとうございます。

いずれまず、機会がそれぞれの地域で与えられるということで安心しました。

1点日程についてなんですけれども、どちらも7日、14日日曜日の午後からの開催という時間帯になるんですが、6月ということになると、おそらく一番聞いて欲しい年代、いわゆる子育て世代ですとか現役世代の皆さん、このあたりが例えば部活動であったりとか、スポ小の活動であったりとか、こういったところの引率でなかなか参加することができないような日程になるのかなというところを心配しておりまして、こういった部分の皆さんへの参加というところをリアルタイムで聞いていただくのが一番いいのかなとは思いますが、なかなか参加できないというご事情もある家庭も多いのかなと思います。なので、例えばこういった現役世代ですとか、お子さんいらっしゃるような年代の皆さんに、この地域医療ビジョンの中身をちょっと知っていただくような機会をどこかで設けていただくか、SNSやインターネットを通じたアンケートですとか、内容の周知みたいなところも併せて図っていただければと思います。

○浅石委員長 答弁いいですか。村木政策監。

○村木地域医療推進室政策監 出前講座をPRしながら、子供会の関係ですとか、PTAの関係で研

修いかがでしようかということでアピールしていきたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等ございましたら発言願います。奈良議員。

○奈良委員 ご説明ありがとうございます。

ちょっと私も鹿角市若者議会キックオフミーティング及びその次の議会検討委員会のメンバー募集に関してちょっとお伺いしたいことがございまして、キックオフミーティング、私も先日家族と参加させていただきました。内容自体はとてもすごくわかりやすく、若者議会っていうのはどういうふうなものになるのかなっていうイメージがとてもつきやすかったと思います。

ただ、その際も新城市の方もおっしゃってたんですけど、やっぱり若者議会にしたことによって、学生以外、高校生以外の人たちの募集がなかなか集まりづらかったりとか、ここら辺が難航しているというふうにお伺いしました。

実際、キックオフミーティングに参加したんですけど、こちら参加者数40名って書いてあるんですが、ちょっとぱっと見た感じは、あくまで私がぱっと見た感じなんですけど、若者が多分10人ぐらいしか来てなかったんですね。多分この若者の周知方法っていうのは本当にちゃんとしないと、集めたい層が全然集まらないっていうのになると思います。あくまで今回はキックオフミーティングだったんで、他の対象年齢以外の市民の方に、若者議会ってどういうものなのかなっていうのを知ってもらってという意味では、確かにあれは成立してたんですが、若者に対して参加してよっていうのだとちょっと正直弱いなと思いました。

今後これの対策ってどのようにしていくのかなとか、募集も現在15人を募集人数としてて、3人応募があるっておっしゃってたんですが、これは鹿角高校推薦枠はこれ除いて3人ってことですよ。ね。(「そうです」の声あり) ですよ。8人は集まってるっていう認識でよろしいですよ。なんですけど、残り7名は1週間ぐらいあるから集まってくれるかなとは思いますが、これはあくまで希望的観測なので、どのように周知をしていくおつもりなのか、もしよろしければお伺いしたいです。

○浅石委員長 金澤主幹。

○金澤生涯学習課主幹 兼 社会教育班長 鹿角高校のPRのほうに4月16日及び5月7日、市長とともに出席、参加させていただいてPRをしてきておりますが、その中でやはり注目度が高いということもありますので、今回キックオフミーティングにも参加いただいた方についてはもう学校を通

じて申し込んでいるという情報もいただいております。学校からも連絡いただきまして、既に申し込みのある方については、今週末に届けるということもお伺いしておりますので、おそらくこの15名はもう既に応募数に達しているのではないかというふうに想定しておりますけれども、まだ日にちもありますので、多くの方に興味を示してもらって参加いただけるような周知方法、FMや新聞広告等を通じて周知してまいりたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。奈良委員。

○奈良委員 ご説明ありがとうございます。

鹿角高校でのPR、私もきりたんぼFMの記事などで拝見させていただきました。すごく若者たちの反応も良かったと思うので、すごい有意義なPRになったんじゃないかなと思います。

ただそれはあくまで募集の、今回若者議会としたってことは、高校生以外の大学生以上の人たちのほうの層も狙って若者議会にされたと思うんですね。そっちの層に対してのPRって何かされてますか。どのように進められているのかがちょっと気になるなと思ひまして、よろしければご答弁いただけると。

○浅石委員長 黒澤課長。

○黒澤生涯学習課長 兼 文化の杜交流館長 高校生以外の周知方法ですけれども、SNSで積極的に発信はしておりますが、今回新城市から事例を発表していただいたとおり、やはり先に集まるのは高校生の方が多いという意見もありました。それ以外の年齢層に、これから徐々にこの若者議会を進めていくに従って周知はされていくと思いますので、まずはキックオフミーティングをやって、その後、今年度、その制度をしっかりと設計して9年度からの本格実施に向けて、周知方法なども今回集まったメンバーとともに検討してまいりたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 私もキックオフミーティングについて質問させていただきます。

私もこちらのキックオフミーティング参加させていただきまして、新城市の皆さんには非常に有益なお話を聞かせていただいて、これからこれが鹿角市でも実施されるということで大変心強く思ったところです。

この継続性という部分なんですけれども、新城市も約10年続けてきた中で、やはり定員に満たない年があったりということで、非常に初年度は盛り上がるんだけど、そこから継続的に委員を確保していくところに非常に苦労しているというお話をいただきました。

鹿角市もこれからどんどん人口と対象年齢の皆さんが減っていく中で、どうやってこの委員を確保していくのかっていうところが非常に課題になってくるんだろうなと予想できました。

先ほど奈良委員の質問にもあったようにどういうふうにPRをしていくのですかというところの質問があったかと思いますが、新城市のほうですね公式のSNSに約4,000人弱のフォロワーがおりまして、対して新城市の消防本部、これがなんと8,000人弱おりました。それで市の公式よりも、何でこの消防本部のほうが圧倒的にフォロワーが多いのかなというところで、中身をちょっと見てみますと、やはり新城市の公式情報は公式なので、市の公式な情報、ちょっと固めの情報が多かったんですが、この新城市の消防本部のほうは動画コンテンツが多いのと、消防士の方が日常を発信している中で、ちょっとくすっと笑えるような中身ですとか、消防士のかつこ良さであったりとか、面白さみたいなのところを取り入れてる部分が、やはりフォロワーの数に表れてきているのかなと。

新城市も人口4万人弱ということで情報を得ておりますが、この4万人の人口の中で鹿角市に比べれば多少多いわけですけども、若者の流出状況となるのかなと見ますと、やはり160人程度、社会減が20代のところを出ているというところになると、やっぱりどうしても名古屋市が近隣、1時間の圏内にあるようなところなので、どうしても大都市圏に若者が流出している現状は変わらないのかな、鹿角とあまり状況変わらないのかなというふうに見てました。

そうするとますます鹿角は人口がさらに少ないわけですから、人口の流出が進んでいった際に、委員の確保の難しさっていう点では、非常にこちらのほうが不利になるのかなというところを心配しております。今回PRかけていただいたのがまず地域唯一の高校ということで鹿角高校ではあるんですが、鹿角から大館地区のほうに通われてる生徒さんたちも相当数いるというふうに私は把握しております。なので、その相当数いる生徒さんの中で特にこういう言い方はあれですけども、意識の高いというか、行政に関心を持ちやすい生徒さんが多いっていうのが、どうしても進学校のほうに進んでらっしゃることが多いんじゃないかなというふうに肌感では感じております。例えば大館でいくと鳳鳴高校ですとか、そういったところにもPRをかけていかないと、なかなかこういう若者議会とかですね、こういったところに興味関心を持つ生徒を地元で探すのはますます苦しくなってくるのかなという部分と、あと登壇していただいた新城市の梅田さんという方が非常に今、高校卒業したばかりの18歳なのにあそこまで語れるのかというところに私はすごく衝撃を受けて、この方は一体どういう中学校高校生活を送ったらここまで語れるようになるのかなというところ非常に驚いてですね。すごくお話が上手だったので、会議が終わった後にどういった経験で、ここまでちゃんとお話できるようになられたんでしょうかっていう質問させていただいたんですけども、彼はボーイスカウトとかで小学校中学校の頃からいろんな集団生活であったりとか、体験活動みたいなのところにも参加する中でいろんな人がお話をするのを聞いたりとかす

ることで、もう自分たちも人前で話したりするような訓練を受けてきたというお話をされておりました。

それで若者議会ということで対象が16歳からなんですけれども、より下の年代、小学校中学校からのいわゆるボーイスカウトであったりとか、かつてはあったと思うんですがリーダー塾のような種まき政策も一緒に進めていかないと、なかなかいきなり芽出し苗は手に入らないという状態なので、まずは発芽の部分からまず芽出ししていかないと、苗木は育たないよというところになりますから、何とかこの高校生だけのPRにとどまらず、小学校中学校の部分から何か人材育成に関わるようなリーダー育成に関わるようなですね、組織作りですとか体制作りをしていかないと、鹿角市においては本当にこの委員の確保というところが課題になってくると思いますので、何とか種まき政策もあわせて進めていただくようお願いしたいと思います。

○浅石委員長 黒澤課長。

○黒澤生涯学習課長 兼 文化の杜交流館長 小学校中学校からのリーダー育成についてですけども、今年度、まず検討委員会を立ち上げるんですけれども、そちらのほうで中学校にも、3年生ですね、の方にも出向いてとか、中学校のほうから見学に来ていい日を設けるなど、そういったことも含めて検討委員会の方で検討してしっかり制度設計していきたいと思っておりますので、委員の皆様にもご理解いただければと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案件】

○浅石委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事項となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題とします。委員の皆様から質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 私のほうから昨年ですね、リチウムイオンバッテリーの回収について聞かせていただいたかと思ひまして、令和8年度から実証実験をスタートするということで理解をしておりますが実証実験のスタートの開始の時期などが決まっておりましたら教えていただければと思います。

○浅石委員長 成田副主幹。

○成田生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 実証実験のほうですけれども、8月から1か月間生活環境課への直接持ち込みという形で実施しようと考えています。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 ありがとうございます。

実証試験ということで、1か月間ということになるかと思いますが、ここでもどれくらいニーズがあるかという部分と安全性の部分ですとか、こういった部分を確認められて、本格実施は令和9年からの実施を目指されるという理解でよろしいでしょうか。

○浅石委員長 成田副主幹。

○成田生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 おっしゃるとおり、課題等を整理しながら保管方法ですとか、収集方法について検討して、令和9年度からの本格的な収集を目指していきたいと考えております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 そうしましたら周知などは、広報やホームページなどを通じて周知されるということでもいいのでしょうか。

○浅石委員長 成田副主幹。

○成田生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 そのとおり広報・ホームページ等またメール配信等も使って周知していきたいと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 次にですね、部活動関係の送迎に関する質問をさせていただきたいと思います。

皆さんもご存知のとおり、福島県で高校生の部活送迎のときのマイクロバスでの大変痛ましい事故が起きたということがあります。

それで、今後鹿角地域でも部活動の地域移行が検討されている中で、今年度からもいくつかの部に関しては、地域移行のほうスタートしてるのかなというふうに思っておりますが、今後ですね、部活に関して、現状送迎に関しては、ほとんど現地集合で現地解散みたいな親御さんの送迎による集合解散方式が多いのかなというふうに思っておりますが、高校においてはですね、学校にマイクロバスがありまして、そのマイクロバスを使った送迎なども行われているというふうに理解しております。

中学校、高校問わず、今後学校の数がどんどん少なくなっていく秋田県内においては、例えば練習試合をしたくても、同じ県内ではなかなか練習相手が見つからないということで、市外、県外への遠征ということが進んでいくのではないかなと。また地域移行によって、どうしても保護者の送迎によって、子供たちが市外県外に出かけていくってということもあるのかなと思うんですけどもそうなった際に明確に安全基準ですとか、送迎に関する基準、あるいは今回問題になってるんですが、謝礼を受け取ったことによって、白タク、白バス行為なんじゃないかというような懸念も

あったりして正規の運転手さんを雇う場合には費用負担が当然発生するわけですが、そうになると保護者が負担しなければいけない状況が今後心配されている声が結構聞こえてきてまして。そうすると、例えば近所のお子さんとか同級生とかを保護者の方が乗せていった場合に費用負担、費用弁償という性格で、例えばガソリン代をちょっといただいたとかってなると、送ってた人が、白タクなんじゃないかというような、あらぬ疑いをかけられたりとかっていうことがあったりするんで、見解としては常識の範囲内でのこの謝礼費用弁償に相当するような謝礼であれば白タクにはならないというような見解が国の方から示されているような状況ですが、例えばそういった基準が市町村のところではなかなか判断しかねる部分ではあるかもしれないんですが、どうやってそのあたり子供たちの安全確保とか、親御さんの負担軽減をこれから図っていかねばいけないのかなというところをちょっと心配しておりまして、現時点で教育委員会のほうで部活動とかスポ小に関しては、スポ小に関しては教育委員会ちょっと範囲外なのかもしれませんが、スポーツ振興課ですとか、そういった部分で何かそういったところを検討しなければいけないというふうに、今のところ認識されているのかどうか。どこが答えればいいのかちょっとわからないかもしれないんですが、そのあたり何か話題に挙がってるとか検討課題に挙がってるとかありましたら教えていただければと思います。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥教育総務課長 兼 学校給食センター所長 ちょっと話が高校教育のほうまで含まれていたの
で少し整理しながらお答えする必要があるかなと思っております。

まず、高校教育に関しましては高校の活動でありますので、高校のほうで県主体でそういった対応、安全対策を検討されるのかなと思っております。国からも通知があるのかは、ちょっと確認の必要があるかと思えます。

小中学校に関しましては、現状、通常の現地集合する活動に関しましては保護者の責任でということを進めております。遠征する場合に関しましては、親の会等が中心になって、中にはまとまって遠方に行く場合はバスを借りてという方法もあろうかと思えます。その中で具体的に教育委員会のほうでその安全基準を設けているかと言われれば、現状ではそこまでは至ってない状況ですので今回の事故も参考にしながら、まずは児童生徒の安全が確保されるべく検討してまいりたいと思っております。

中学校部活動の地域展開に関しましては、現状ではモデル事業を進めているんですけど、それに関しましては保護者の責任で現地集合ということになっております。

今後、地域展開を進めていく中で、そういった送迎の支援といったニーズも確認しながら、支援

策の一つとして、検討課題になろうかと思しますので、その中でも安全対策をしっかり講じながらということも含めて検討していきたいと考えております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 回答ありがとうございます。

まず、支援の部分に関しては、例えば2種免許を所持されてる方ですとか、そういったプロのドライバーによる送迎を考えた場合に、どうしても報酬が発生してしまうということがあるかと思しますので、支援を検討いただくと大変ありがたいのかなと思います。

どうしても現地への送迎解散に関しては保護者の責任でということになるんですが、今回のような事故が起きたときに責任を果たしてその運転手1人だけに負わせていいのかというところかですね、このあたり部活動のその遠征の在り方みたいなのが今後検討課題に挙がってくるのかなと思いますので、支援と在り方含めて、何とかご検討いただければなと思います。答弁不要です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかにないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

○浅石委員長 次に(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。似鳥課長。

○似鳥教育総務課長 兼 学校給食センター所長 それでは、その他について説明いたします。

①の6月定例会提出予定議案及び②の6月定例会提出補正予算の概要の説明に関しまして、これまでは教育民生常任委員会の各部局で所管する議案及び補正予算について独自に資料を作成して説明していましたが、今回から総務財政常任委員会で作成しております全体の議案目録及び補正予算の概要の資料を3つの常任委員会の共通資料として使用し、提出議案等の説明をさせていただきます。

この共通資料の中で教育民生常任委員会に関する議案及び補正予算について、各担当から順次説明させていただきます。

初めに、共通資料の1をお願いいたします。

2ページ、21の物品の購入、小中学校学習用コンピュータ端末については、児童生徒1人に1台配備しております学習用端末を一斉更新するため、全1,516台を購入するもので、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求

めるものです。学習用端末の整備は、国の補助金を活用して整備するものですが、要件として県内市町村で共同調達によることとされておりますので、今年度、端末を整備する市町村の共同により、プロポーザルを実施し、契約候補者に選定された者と随意契約により契約を行うもので、先週5月15日の審査会で候補者に選定された事業者と仮契約を締結した後に6月議会への提出を予定しております。なお、できるだけ早期に端末を納入するため、議会初日での議決をお願いしたいと考えております。

続きまして22の同じく物品の購入の電子黒板については、市内全ての小・中学校の特別教室用に各校に電子黒板3台を整備するもので、先ほどの議案と同様に、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。この物品の購入方法は指名競争入札を行い、昨日19日執行の入札の落札者と仮契約を締結した後に議案提出を予定しており、この契約案件についても早期に整備を進めるため、議会初日での議決をお願いしたいと考えております。

○**浅石委員長** 成田課長。

○**成田市民課長** 同じく2ページの23になります。

鹿角市印鑑条例の一部改正です。

出入国管理及び難民認定法等の改正により、在留外国人が所持する在留カード及び特別永住者証明書にマイナンバーカードの機能が追加され、特定在留カード及び特定特別永住者証明書としての運用が始まります。

現在、コンビニ交付サービスを利用する際に、マイナンバーカードやマイナンバーカード機能を搭載するスマートフォンの提示が必要になりますが、新たに特定在留カードと特定特別永住者証明書が追加されることから、印鑑登録証明書交付の申請手続きを改めるため、所要の改正を行うものです。なお、改正規定は6月14日から施行するため、本議案は定例会初日での議決をお願いいたします。説明は以上です。

○**浅石委員長** 相馬課長。

○**相馬生活環境課長** 次にその他の(2)になります。6月定例会提出補正予算の概要について共通資料2をお開き願います。

令和8年度6月補正の概要に基づき、順に説明させていただきます。

初めに生活環境課関係ですけれども、No.2の鹿角広域行政組合負担金1,321万2,000円の追加であります。この追加分には生活環境課関係として広域行政組合の定期人事異動に伴う人件費の調整23万2,000円の増額と、破砕処理場のアルミ選別機の部品交換等の費用、208万4,000円の増額分が含まれております。

次にNo.3の自治会振興事業、500万円の追加であります、一般財団法人自治総合センターの財源をもとに、自治会等のコミュニティー組織の活動に必要な費用を市を通じて助成する事業を実施しており、令和7年度に事業申請をしていた2自治会が、令和8年3月25日付で事業採択となりましたことから、コミュニティー推進事業費補助金を追加するものであります。

次に、No. 4の市民センター管理費192万5,000円の追加であります、八幡平市民センター1階廊下の使用不可となっているエアコン室外機の修繕料と昨年度の豪雪により湯瀬体育館において雪庇の落雪により破損しました玄関ポーチの庇の軒折の修繕料を増額するものであります。

生活環境課関係は以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤福祉課長 続いて健康福祉部関係の補正予算についてご説明いたします。

資料No.5の障害者福祉事務費164万5,000円については、障害福祉システムにおける報酬改定への対応のほか、医療費助成オンライン資格確認対応に係るシステム改修委託料の追加を行うものです。

○浅石委員長 児玉課長。

○児玉すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 No.6の地域型保育施設費715万9,000円については、公定価格の改定及び家庭的保育施設の利用者が当初の見込みより増えたことから、家庭的保育事業等保育委託料の増加を行うものです。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤福祉課長 続いてNo. 7の生活保護費の2,470万5,000円については、平成25年から実施された生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時の生活保護受給者等に必要な追加支給を行うため、生活扶助費の増額を行うものです。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥教育総務課長 兼 学校給食センター所長 続きまして教育委員会関係について、初めに教育総務関係についてご説明いたします。

No. 19の通学対策費の1,277万円の追加は冒頭に委員長からもお話がありました今年の4月に市内の農事組合法人から市の教育委員会に対しまして、市の教育に資するスクールバスの購入のために1,200万円の指定寄附をいただきましたので、この寄附を受けまして、スクールバス1台を購入することとし、車両購入費などを追加するものです。

次のNo. 20の小学校施設管理費の675万4,000円の追加は、今年2月に十和田小学校で軒天の一部が落下したことから、落下した面の軒天の屋根の補修を行うための工事費を追加するものです。

○浅石委員長 黒澤課長。

○黒澤生涯学習課長 兼 文化の杜交流館長 続いて生涯学習課関係です。次のページをお願いします。

No.21文化の杜交流館管理費330万円の増額は空調設備の制御用ネットワークに不具合が生じ、空調機器の作動不良が発生したため、交換修理を行うものです。

○浅石委員長 古田課長。

○古田スポーツ振興課長 兼 インターハイ事務局次長 続きまして、No.22体育施設整備事業550万円の増額は、鹿角市総合運動公園テニスコート人工芝の経年劣化に伴い、必要な修繕を行うほか、花輪スキー場の圧雪車について、シーズン終了後の点検により必要となった修繕料を追加するものです。

6月補正の概要につきましては以上です。

○浅石委員長 児玉課長。

○児玉あんしん長寿課長 私から2、特別会計の(1)介護保険事業特別会計(第1号)について説明します。

補正内容ですが、人事異動などに伴う人件費調整のほか、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行により、介護保険負担限度額認定証の様式が改正となることからシステム改修委託料など118万1,000円を追加するものです。

○浅石委員長 説明が終わりました。

今後、定例会中の審査もございますので説明のみとさせていただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかに当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○浅石委員長 以上をもちまして、本日より予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 10 時 50 分 閉会